令和8年10月22日会議概要

第１　日時

令和８年10月22日（木）午前９時20分から午後０時までの間

第２　出席者

森田委員長、森委員、在田委員、野瀬委員、池坊委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等

《書記　総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第３　議事の概要

１　公安委員長就任時挨拶

委員長から、「公安委員会は警察の管理機関と法律で位置付けられているが、我々公安委員も府民に対して行政責任を持っているという責任の自覚と府民に対する安全安心を守るという当事者意識を持って、公安委員長の職務を務めていく。」旨、発言があった。

２　議題

(1) 令和８年９月末の犯罪統計について

生活安全部長から、令和８年９月末の犯罪統計（暫定値）のうち、刑法犯認知状況について報告があった。

京都府の刑法犯認知件数は、昨年とほぼ同水準で推移しており、増加した主な犯罪は特殊詐欺、減少した主な犯罪は自転車盗であること、特殊詐欺の抑止対策として「警察庁推奨アプリの導入」「国際電話利用休止申込の促進」に取り組んでおり、自治体、事業者、防犯ボランティア等と連携した普及促進活動の実施、運転免許試験場での高齢者講習受講者に対する個別利用勧奨等の取組及び「京都府大学安全・安心推進協議会」との協働による大学生に対する個別利用勧奨等の電話対策を行っていることについて説明があった。

また、刑事部長から、令和８年９月末の刑法犯の検挙状況について、検挙総数はほぼ横ばいであり、特徴としては凶悪犯の検挙件数が若干増加していること、一方窃盗犯の検挙件数は減少しているが、これは昨年検挙した窃盗の常習犯に多数の余罪が計上されたことが影響していると考えられること、知能犯については特殊詐欺の捜査について余罪を積極的に立件していることが要因と考えられること、引き続き各種犯罪の検挙を徹底することについて説明があった。

委員から「引き続き総力を挙げて頑張っていただきたい。」旨、発言があった。

(2) 令和８年９月末の特殊詐欺の情勢等について

刑事部長から、令和８年９月末の特殊詐欺の情勢等について報告があった。

特殊詐欺の認知状況（暫定値）として、オレオレ詐欺とＳＮＳ型投資詐欺の被害が増加し、昨年急増したニセ警察詐欺と合わせると、認知件数、被害総額とも、特殊詐欺全体の約７割を占めること、オレオレ詐欺の被害者の大部分は高齢者であるが、ニセ警察詐欺やＳＮＳ型投資詐欺の被害は幅広い世代に広がっていること、犯人からの最初の接触方法は、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺を除く特殊詐欺では、大部分が固定

電話又は携帯電話であり、それらの発信元となる電話番号の約６割が国際電話番号であることについて説明があった。

検挙状況については、本犯は 148件、検挙人員48人の検挙をしており前年同期よりいずれも増加していること、金融機関との情報連携「京都モデル」の運用状況については、被害金の追跡により出金者等を追跡、特定した結果検挙に繋がった事例や被害金の更なる流出阻止の事例等があった旨、説明があった。

また、被害予防の取組として、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害の約９割がＬＩＮＥに誘導されていることから、京都市とも連携し、10月からＬＩＮＥにおいて、注意喚起のターゲティング（バナー）広告を実施する旨、説明があった。

委員から、「ＬＩＮＥのバナー広告は、40歳から69歳が対象年齢と聞いたが、その理由は何か。」「どのようにすればバナー広告が表示されるのか。」旨、質問があり、刑事部長から、「この年代に被害が集中している実態を踏まえた。」「スマートフォンをお持ちの方が京都府内にいる時に、トークリストの上部に表示される。」旨、回答があった。

委員から、「特殊詐欺の手口の『その他』が認知件数の全体の約32パーセントを占めているが、具体的にどういう手口があるのか。今後増加する可能性はあるのか。」旨、質問があり、刑事部長から「架空料金請求詐欺やキャッシュカードを騙し取る詐欺盗等の10手口がある。」旨、回答があった。

また、警察本部長から、「10手口のうちＳＮＳ型ロマンス詐欺は、オレオレ詐欺に近い発生件数になってきているが、それ以外の手口は比較的減少している。」旨、説明があった。

⑶ 令和８年９月末の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和８年９月末の京都府内の交通事故発生状況について報告があった。

前年同期比で、発生件数と負傷者数はいずれも増加したが、死者数と重傷者数は減少し、中でも死者数は過去最少の24人であること、死者のうちの約６割が車両単独事故であること、死者のうちの半数が高齢者であることについて説明があった。

また、主な事故発生状況として、人対車両の事故（歩行者事故）以外の当事者は増加していることから、引き続き高齢者対策に加え、二輪車事故の対策を強めること、10月からは薄暮時間帯の午後５時から午後７時までは事故多発エリア、路線を指定して集中的に活動していくことについて説明があった。

委員から、「地道な取組をよろしく願う。」旨、発言があった。

⑷ 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（９月申請分）

警備部長から、９月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会及びデモの状況について報告があった。

⑸ 令和８年度レスキュー競技会の開催について

警備部長から、甚大な被害をもたらす地震や風水害等の発生時において、初動対応に当たる現場警察官の災害対処能力の向上を図ることを目的に、本年11月12日、警察学校においてレスキュー競技会を開催する旨、報告があった。

各警察署１チーム４人の全24チームが出場して、出動準備・点検エリア、冠水エリア、倒壊家屋エリア、避難経路確保エリアと災害現場を想定した各エリアでの装備資機材の使用方法等について、その正確性及び迅速性を競う説明があった。

委員から、「災害発生時に実際に初動対応する交番等の勤務員に対する訓練は、大切

だと思う。」「災害対策・救助活動能力のベースアップを図る上で非常に有意義な訓練だと思う。」旨、発言があった。

(6) 京都府警察街頭防犯カメラネットワークシステムの運用状況について（令和８年度上半期分）

京都市警察部長から、令和８年度上半期における京都府警察街頭防犯カメラネットワークシステムの運用状況について報告があった。

本年４月１日から９月30日までの活用件数は 1,074件であり、主な活用事例として窃盗、特殊詐欺といった刑事事件や雑踏警備、行方不明事案対応等がある旨、説明があった。

委員から、「現在、京都市内６エリア、50箇所の防犯カメラが設置されているとのことだが、府民の安全安心の面からも京都市域外にも拡大する方向で検討していただきたい。」「プライバシーの問題等もあるが、バランスを取りながら進めていただきたい。」旨、要望があった。

(7) 監察案件（１件）

首席監察官から、監察案件１件について報告があった。

３　その他

委員から、「産地偽装事件の検挙報道があったが、購入者側や消費者側は、何一つ落ち度がない犯罪であり、この種事件の捜査は厳格に進めていただきたい。」旨、発言があった。

４　警察本部長総括

警察本部長から、「本日は時代祭で京都市内に交通規制がかかるが、京都の三大祭の１つであり人出も多いと思われるため雑踏警備をしっかりと完遂していく。」「サイバー攻撃は、幅広い形で被害が拡大している現状である。個人で行える自衛策としてはパスワードの複雑化等であり、それらを広く広報していく必要がある。引き続き危機意識を持って対応していく。」旨、報告があった。

５　聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、13件の行政処分を審議した。

６　個別決裁

(1) 警察本部組織条例の一部改正について

警務部長から、サイバー空間をめぐる脅威が深刻化している情勢等を踏まえ、警察法施行令（昭和29年政令第 151号）が一部改正されたことに伴い、警察本部の組織に「サイバー警察部」を加え、同部の所掌事務を定めるほか、所要の規定整備を行うため、警察本部組織条例の一部を改正することについて説明があり、審議の上、了承した。

(2) 京都府警察職員の特別派遣について

警衛警護課企画指導係補佐から、警察法第60条第１項に基づく援助要求に対して警

察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情について（受理４件、意見要望３件、処理３件）

総務課公安委員会補佐室長から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理４件、意見要望３件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出３件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

７　個別報告

(1) 「京都平安策2027」の策定について

警務部長から、「京都平安策2027」の検討結果について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。